

G I 徳山クラウン争奪戦開設 67 周年記念競走開催運営業務 についての企画提案仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、周南市ボートレース事業局（以下「発注者」という。）が発注を予定している「G I 徳山クラウン争奪戦開設 67 周年記念競走開催運営業務」の企画提案及び委託する場合において適用される主要事項を示すものである。また、業務委託契約書に添付する仕様書については、受託候補者と協議の上、別途作成するものとする。

2 委託業務の名称及び内容

G I 徳山クラウン争奪戦開設 67 周年記念競走開催運営業務

- ア 式典業務
- イ 広報物の作成及び場内装飾
- ウ イベント・ファンサービス
- エ 来場促進プロモーション

3 業務期間

契約締結の日から競走終了日(令和 2 年 5 月 21 日)まで

4 業務の実施方針

本業務の趣旨や下記の実施方針を十分に考慮すること。

- (1) ボートレース徳山の魅力発信と本場 30km 圏内の顧客（新規・既存・休眠層）の掘り起しに取り組む。
- (2) 出場全選手の輝きをプロデュースし、競走への注目度を最大限に高める。
- (3) 多彩なイベントを実施しボートレース場の活性化に取り組むとともに、地域に必要とされるボートレース場を目指していく。
- (4) 誘客による交流人口の拡大を図り、地域の活力と賑わいの創出につなげていく。

5 企画提案の内容

業務の詳細は下記事項に掲げるとおりであるが、実施に当たっては発注者と十分に協議し決定するものとする。業務委託契約書に添付する仕様書は、受託候補者と協議の上、別途作成する。

(1) 式典業務

ア 選手紹介式

- (ア) 日 時 令和 2 年 5 月 16 日 9 時 10 分頃～
- (イ) 会 場 中央スタンド イベントステージ
- (ウ) 参加者 出場全選手 52 名
- (エ) 内 容 競走の紹介及び式典案内
選手入場及び出場全選手の紹介
選手代表あいさつ・花束贈呈

イ ドリーム戦出場選手インタビュー

- (ア) 日 時 令和2年5月16日9時40分頃～
令和2年5月17日第6レース発売中
- (イ) 会 場 中央スタンド イベントステージ
- (ウ) 参加者 出場選手6名×2日
- (エ) 内 容 選手紹介及びインタビュー

ウ 優勝戦出場選手インタビュー

- (ア) 日 時 令和2年5月21日第6レース発売中
- (イ) 会 場 中央スタンド イベントステージ
- (ウ) 参加者 出場選手6名
- (エ) 内 容 選手紹介及びインタビュー

エ 表彰式

- (ア) 日 時 令和2年5月21日優勝戦終了後
- (イ) 会 場 中央スタンド イベントステージ
- (ウ) 参加者 優勝選手
- (エ) 内 容 優勝選手の紹介及びインタビュー
日本モーターボート競走会会長杯の授与
中国運輸局長賞の授与
優勝賞金小切手（プレート）の授与
記念撮影

オ 共通事項

- ・運営全体について、発注者と十分協議を行うこと。
- ・選手が待機するバックヤードを設置すること。
- ・円滑な式典運営に留意し、また、他場の式典と比較して、装飾、演出等が華美にならず、ファンとのふれあいを第一とすること。
- ・現場責任者は、全体状況を把握するとともに、発注者と常時連絡体制を可能とすること
- ・式典台本及びステージレイアウト案を作成し、前検日の2週間前までに提出すること。
- ・司会者を含め関係者と十分協議の上、リハーサルを行うこと。
- ・式典の実施に係る司会者、女性アシスタント、演出（音響、映像、照明関連を含む。）の提案を行うこと。
音響については、既存の機材（デジタルミキサー）を使用するものとし、その機材を扱える人員を準備すること。
- ・式典で使用する花束（選手宣誓者、選手代表、優勝選手の計3束）を用意すること。
- ・入場規制を行うことなくファンの整理をし、ファンの期待に応える工夫をこらした演出を明記すること。
- ・式典登壇者及び参加選手への事前説明を行うこと。
- ・場内放送及び映像担当と調整を行うこと。

- ・運営スタッフのユニフォームや名札については、開催に相応しいものを着用し、来場者が容易に識別できるよう工夫すること。
- ・ステージ周辺において、誘導スタッフを配置すること。
- ・ステージの設営等については、安全に留意し円滑に作業を行うこと。
- ・使用する機材の設置及び保管については十分な養生を行うこと。
- ・ステージ及びバックヤード内の清掃を適時行うとともに、盗難事故防止に努めること。
- ・式典運営に関し、苦情が生じた場合は、速やかに発注者へ連絡すること。
- ・記録写真を提出すること。

(2) 広報物の作成及び場内装飾

ア メインビジュアルの制作

当該競走を紹介するメインビジュアルを制作すること。

イ 広報物の作成

(ア) ビジュアルデータを収録したCD-ROM 【数量 100 枚】

(イ) ポスター

・ B 1 版 【数量 600 枚 ※コート紙 135kg】

※デザイン内容：競走が注目され、話題性の高い広告効果を醸成すること。

・ B 2 版 【数量 300 枚 ※コート紙 135kg】

※デザイン内容：開催期間中のイベント・ファンサービスを紹介する。

(ウ) イベント紹介用フライヤー

・ B 5 版【数量 2,000 枚】

※来場促進プロモーションとして活用できること。

(エ) クオカードデザイン

・ ビジュアルを使用したクオカードデザインの作成

(オ) 三角ポップ

・ 組立時 1 面サイズ W90mm×H210mm 【数量 300 個 コート紙 220kg】

ウ 場内装飾

(ア) ステージ装飾

※装飾、演出等が華美にならないこと。

(イ) イベント・ファンサービス等の案内看板 【数量 5 枚】

(ウ) 表彰式で使用する優勝賞金小切手用プレート 【数量 1 枚】

(エ) ピット看板【1 式】

※海上施設へ設置となるため、材質や規格については委託者と協議し決定する

エ 物品の梱包及び発送

- ・委託者の指示により、場間場外発売予定場へ広報物（CD-ROM及びB 1 版ポスター）の梱包及び発送を行うこと。

オ その他

- ・出場選手やイベント等を掲載したリーフレットは、提案に含めないこと。

- ・発注者が指定する期日までに納品等を完了すること。

カ 共通事項

- ・ポスターやフライヤー等の設置協力店を最低でも 60 店舗確保するための取り組みを明記のこと。
- ・施工については、設置レイアウトや着色イメージ等について事前に発注者と十分に協議を行うこと。
- ・場内の動線については、イベント・ファンサービス等の案内看板を掲出するとともに、誘導サインを設置する等の工夫を行うこと。
- ・看板や装飾品は、落下、破損、倒壊等による被害や開催運営に支障が生じることがないように、受託者の責任の下、十分に注意して設置及び管理を行うこと。
- ・レース場外において、掲示や装飾等を行う場合は、受託者の責任のもと、事前に設置予定場所の所有管理者と十分に協議し、必要に応じて申請書類の手続き等を行うこと。
- ・破損等のトラブルが発生した場合には、迅速に復旧等の対応を行い、発注者に報告すること。

(3) イベント・ファンサービス

ボートレースのイメージアップが図られるとともに、レース場への半径 30km 圏内におけるお客さまの掘り起し及び売上向上を目的に以下の事業を実施する。実施する事業について以下のコンセプトについて十分考慮すること。

【コンセプト】

- 収益向上
- 地域の活性化と誘引
- キャッシュレスカード会員の会員数及び売上の向上
- ボートレース未体験者の誘致
- 新規ファンの育成
- 既存ファン及び休眠ファンの来場促進

※イベント来場者数の目標値とその考え方を示すこと。

※企画提案には、地域資源の活用、再来場を促す仕掛け、イベント参加者に対する舟券購入の仕組み等が盛り込まれていること。

ア 来場者ファンサービス事業

来場者（先着・子ども）、指定席入場者、キャッシュレス会員等に対するファンサービスを企画提案すること。

イ 指定席イベント

指定席のお客様に感謝をこめて毎日ファンサービスイベントを企画提案すること。

客席数：263 席

ウ ステージイベント

来場促進やレース場での滞在時間の延長に寄与し、誰もが楽しめる多彩なイベントを企画提案すること（複数提案可）。

※イベント台本を作成し、運営に関して関係者と協議を行うこと。

※イベントにおける司会者や出演者に係る一切の費用は、受託者の負担とする。

※使用する音響・照明機器等については既存の設備を使用し、競走運営に支障がないよう十分留意すること。

エ 共通事項

- ・業務の運営にあたっては、経験のある責任者を配置するとともに、関係者と十分な打合せ（リハーサル）を行うこと。
- ・来場者に対して、明るく親切丁寧な対応を行うこと。
- ・開催期間中は、競技運営全般の状況を正しく理解し、天候等の変化に気を配りながら、あらゆる事態に適切に対応できるよう準備すること。
- ・レース場全体を有効活用し、回遊性のある取り組みを行うこと。
- ・実施計画書を作成の上、発注者の承認を得ること。
- ・運営スタッフのユニフォームや名札については、開催に相応しいものを着用し来場者が容易に識別できるよう工夫すること。
- ・イベント会場周辺において、誘導スタッフを配置すること。
- ・設営及び撤去については、安全に留意し円滑に作業を行うこと。
- ・使用する機材の設置及び保管については十分な養生を行うこと。
- ・イベント会場周辺の清掃を適時行うとともに、盗難事故防止に努めること。
- ・運営に関し、苦情が生じた場合は、速やかに委託者へ連絡すること。
- ・記録写真を提出すること。
- ・東スタンドは、耐震工事のため、利用できない。

(4) 来場促進プロモーション

各種メディアへの露出、イベントの実施、観光関連施設や飲食店との連携等による来場促進プロモーションを行い、ボートレース徳山の認知度とイメージを高め、誘客拡大を図ることとする。

※メディア等を活用しレース場や本競走の魅力を発信すること。

※レース場周辺の商業施設や市内の飲食店等において、ボートレース未体験者や休眠ファンの来場を促進するための効果的なプロモーションを実施すること。

6 予算額

提案にあたっては、上限 7,835,300 円（消費税及び地方消費税を含む。）の範囲内で、費用配分を十分考慮して積算すること。なお、この金額は、企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額を保証するものではない。

また、積算については、本企画提案書の 5 企画提案の内容（1）～（4）毎に、その詳細（内訳及び非課税分等）が分かるよう明示すること。

7 企画料

企画提案に関する費用は、参加者の負担とする。

8 受託候補者の審査及び選定

受託候補者の選定にあたっては、「周南市徳山モーターボート競走場及び場外発売場の業務委託等に係るプロポーザル審査委員会設置要領」に基づき、提出書類及び企画提案参加者によるプレゼンテーション内容の審査を行い、競争性・透明性の確保に十分に配慮しながら、企画提案の内容、業務遂行能力等を評価採点し、審議の上決定する。

9 契約に関すること

受託候補者は、全ての提案内容と業務の流れの再確認を行い、発注者の承認を得ることとする。協議が整った受託候補者を契約相手方（以下「受注者」という）とする。

10 実施体制

受注者は、契約締結後直ちに委託業務を履行するために必要となる人員を確保するとともに、現場責任者、全体計画、連絡体制等を書面にて発注者へ提出すること。

11 著作権

(1) 著作権の帰属

本業務の実施にあたり収録された音声、映像及び制作物の著作権は、全て発注者に帰属するものとし、受注者は著作者人格権等を行使しないものとする。

また、受注者は、第三者から本業務の成果品に関し、権利侵害に関する訴えが生じた場合は、受注者の責任において解決するものとする。

(2) 権利処理

業務に使用される文芸、音楽、美術等の一切の著作権、第三者の肖像権、プライバシー権その他一切の権利及び制作に関与する権利の処理は、全て受注者の責任において行い、業務に係る著作権が、何ら問題を生じることなく完全な状態で発注者に帰属するよう措置するものとする。

(3) 二次使用料

業務に実施にあたり発生する二次使用料については、委託金額に含むものとする。

12 機密の保持

受注者は、本業務に関し知り得た秘密情報（本業務の内容、価格、コンセプト等を含む）を本業務以外の目的で使用することや、第三者に漏洩、開示等を行ってはならない。

13 支払条件等

本業務に係る検査及び支払いについては、下記のとおりとする。

(1) 履行確認

受注者は、業務完了時に委託者へ給付完了通知書及び実施報告書を提出し、発注者による検査確認を受けることとする。

(2) 契約代金の支払い

受注者は、検査確認に合格後、速やかに発注者へ請求書を提出すること。発注者は、受注者からの適法な請求書を受理した日から 30 日以内に契約代金を支払うこととする。

る。

1 4 その他

- (1) 受注者は、常時、連絡調整ができる体制を整えておくこと。また、必要に応じて発注者と業務打合せを行い、業務の進捗状況を報告するとともに、今後の予定等について発注者の確認を得ること。
- (2) 各業務の詳細は、発注者と協議し決定する。
- (3) 本仕様書は、委託業務の大要を示したものであり、本仕様書に定めのない事項又は本業務に疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議するものとする。
- (4) 受注者は、本業務の全部又は一部を第三者に請け負わせてはならないこととする。ただし、発注者と協議し、本業務を効率的に行う上で必要と認められる場合は、この限りでない。
- (5) 当該業務に必要な機材及び消耗品等は、受注者にて準備すること。ただし、当ボートレース場内施設で委託者が認めるものについては、使用することができる。
- (6) イベントに使用する機器類に必要な電気及び上下水道等については、発注者の負担とする。
- (7) その他、本業務の実施にあたっては、関係法令を遵守すること。

1 5 問い合わせ先

〒745-0802

山口県周南市大字栗屋 1033 番地

周南市ボートレース事業局 ボートレース事業課企画宣伝担当

TEL 0834-25-0540

FAX 0834-26-1265

電子メールアドレス boatrace-jigyo@city.shunan.lg.jp